

世界遺産委員会決議への対応方針（案）（河川再生）

要請事項

- c) Developing a comprehensive river restoration strategy in order to transition wherever possible from hard, engineered infrastructure to employ nature-based techniques and rehabilitation approaches such as replenishment, vegetation, and the formation of different habitat types;
- c) 可能な場所では、強固な人工的インフラから、水流回復 (replenishment)、植生回復 (vegetation)、多様な生息地の形成をもたらすような、自然に基づく技術や再生アプローチの採用に移行するために、包括的な河川再生戦略を策定すること。

進め方（案）

- ステージ 1 包括的河川再生戦略の策定
 - ・ 関係行政機関+専門家による検討会を立ち上げ再生戦略を取りまとめる
 - ・ 想定される専門家の専門分野
河川工学, 河川環境, 河川再生, 防災, 魚類, 植物等
- ステージ 2 包括的河川再生戦略に基づく取組の実施
 - ・ 再生戦略に基づき各実施主体が取組を実施

今後の予定（案）（2021-2022）

- 2021 年度
 - 12 月 末 関係行政機関及び専門家ヒアリング等による河川戦略（骨子案）作成
 - 1 - 3 月 第 1 回検討会にて河川戦略（骨子案）について議論
- 2022 年度
 - 4 - 6 月 第 2 回検討会にて河川戦略をとりまとめ及び今後の進め方について意見交換
 - 7 月 世界遺産委員会へのレポート作成
 - 12 月 1 日 レポート提出